

# 第69回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時30分  
受付開始：午前9時30分

## 開催場所

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5  
ソニックシティビル6階  
公益財団法人 埼玉県産業文化センター603会議室

## 議案

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）  
9名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任  
の件  
第4号議案 会計監査人選任の件

## 目次

第69回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	32
監査報告	41
株主総会参考書類	49

証券コード 7886  
(発送日) 2024年6月12日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月5日

株 主 各 位

埼玉県川越市大字古谷上4274番地  
ヤマト・インダストリー株式会社  
代表取締役社長 重 岡 幹 生

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.yamato-in.co.jp/ir/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7886/teiiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ヤマト・インダストリー」又は「コード」に当社証券コード「7886」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）午後5時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時30分(受付開始 午前9時30分)  
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル6階  
公益財団法人 埼玉県産業文化センター603会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第69期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類  
監査結果報告の件  
2. 第69期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)9名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件

### 4. 招集にあたっての決議事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響が収まりインバウンド需要の増加、個人消費などの回復を受け、景気の持ち直しの動きが継続したものの、原材料やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇や、円安の進行の影響、ウクライナや中東情勢の悪化や中国経済の不振等により先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、国内外の体制を再整備し、合理化の実行による業績向上を目指してまいりました。

売上は、153億64百万円（前連結会計年度155億40百万円）と減収となり、利益面では、営業利益47百万円（前連結会計年度利益2億14百万円）、経常利益21百万円（前連結会計年度利益94百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1億49百万円（前連結会計年度利益30百万円）と減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

#### （合成樹脂成形関連事業）

海外子会社含め事業環境は依然厳しく、特にOA業界におけるコロナ禍からの回復遅延の影響を強く受け、売上高は、126億6百万円（前連結会計年度133億43百万円）と減収となり、利益面では、営業損失1億61百万円（前連結会計年度利益1億68百万円）の減益となりました。

#### （物流機器関連事業）

積極的な営業活動を継続したことで、受注の拡大に成功したことに加え、大口顧客向け受注も増加したことにより、売上高は、27億57百万円（前連結会計年度21億97百万円）と増収となり、利益面では、営業利益2億9百万円（前連結会計年度利益46百万円）と増益となりました。

企業集団の事業別セグメント売上高

(単位：百万円)

事業セグメント	前 期	当 期	前 期 比
合成樹脂成形関連事業	13,343	12,606	94.5%
物流機器関連事業	2,197	2,757	125.5%
合 計	15,540	15,364	98.9%

**2. 設備投資の状況**

当連結会計年度中における設備投資総額は、リースを含めて2億48百万円となりました。

合成樹脂成型関連事業における設備投資総額は2億37百万円であり、主なものは成型設備の改修・更新となっております。

物流機器関連事業における設備投資総額は10百万円であります。

**3. 資金調達の状況**

当連結会計年度中における所要資金として、金融機関より長期借入金として8億85百万円の調達を実施しました。

#### 4. 財産及び損益の状況

##### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 66 期 2021年 3 月期	第 67 期 2022年 3 月期	第 68 期 2023年 3 月期	第 69 期 2024年 3 月期 当連結会計年度
売 上 高	千円 12,966,763	14,237,330	15,540,690	15,364,337
経常利益又は経常損失 (△)	千円 △484,813	△274,909	94,361	21,575
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	千円 △578,756	△306,315	30,663	△149,467
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	円 △576.16	△ 304.95	27.31	△ 113.28
総 資 産	千円 8,618,966	8,155,966	8,693,723	8,580,215
純 資 産	千円 1,330,527	1,227,748	1,612,439	1,571,890
1 株 当 たり 純 資 産	円 1,324.58	1,222.26	1,222.09	1,191.35

(注) 1. 記載金額は、1株当たりの金額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。また1株当たり純資産は期末発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 66 期 2021年 3 月期	第 67 期 2022年 3 月期	第 68 期 2023年 3 月期	第 69 期 2024年 3 月期 当事業年度
売 上 高	千円 5,614,346	5,789,277	5,864,264	6,337,415
経常利益又は経常損失 (△)	千円 △61,654	16,821	89,746	172,967
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	千円 △397,636	1,895	4,687	148,025
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	円 △395.85	1.89	4.17	112.19
総 資 産	千円 6,688,782	6,235,186	6,129,565	6,390,970
純 資 産	千円 1,377,967	1,379,397	1,590,563	1,745,924
1 株 当 た り 純 資 産	円 1,371.81	1,373.23	1,205.50	1,323.25

(注) 1. 記載金額は、1株当たりの金額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。また1株当たり純資産は期末発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

## 5. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
埼玉ヤマト株式会社	千円 90,000	% 100.00	屋外広告物の製造及び合成樹脂製品の成形加工
ヤマト・テクノセンター株式会社	千円 70,000	100.00	金型設計製作
香港大和工貿有限公司	千USドル 9,661	100.00	合成樹脂製品の販売及び金型販売
大和高精密工業（深圳）有限公司	千香港ドル 50,000	※100.00	合成樹脂製品の成形加工及び金型設計製作
亜福特貿易（上海）有限公司	元 795,340	※100.00	物流機器事業関連商品の販売
BIG PHILIPPINES CORPORATION	千ペソ 50,000	99.75	精密機器用プラスチック部品の製造販売

(注) ※の議決権比率は、間接所有割合を含んでおります。

### (3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 6. 対処すべき課題

当社グループの経営課題は、当社グループの基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むと共に収益力の回復と利益ある成長を果たすため、

- (1) 「継続的に利益を創出し、成長を実感できる企業」を目指す。
  - ・「新々構造改革」を更に強化・推進する。
  - ・中期3ヶ年経営計画を確実に推進し、中長期的な成長戦略の実現と恒常的な黒字体質の構築を行う。
  - ・新規事業開発部において、モールドロックビジネスを第一歩として、全社横断的な新規顧客・新製品・新規事業の創出を推進する。
  - ・EV関連の四つの事業を強力に推進し、早期のビジネス化を図る。
  - ・将来に向けての前向きな投資を検討し実施する。
  - ・海外事業の再構築を図る。
- (2) 管理体制の強化を行い、企業体質の改善を図る。
  - ・人材の育成、人材の登用、必要人員の採用を行い、人材の活性化を進める。
  - ・新基幹システムを活用して業務効率の向上を図る。
  - ・コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む。
  - ・持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを推進する。
  - ・品質保証に対する意識付けを全社に展開する。

以上の施策の確実な実行と目標達成が当社グループの最重要課題であると認識して進めてまいります。

## 7. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業セグメント	商 品 の 内 容
合成樹脂成形関連事業	OA機器部品、セールスプロモーション製品、住設機器、自動車用品、家庭用品、情報通信関連用品、家電部品
物流機器関連事業	コンビテナー（スルーテナー、ロールコンビテナー、コンビカート等）

## 8. 主要な営業所及び工場の状況 (2024年3月31日現在)

当 社 本 社 (埼玉県川越市)

国 内 生 産 拠 点 : 当社川越工場 (埼玉県川越市)

埼玉ヤマト(株) (埼玉県深谷市)

ヤマト・テクノセンター(株)川越工場 (埼玉県川越市)

ヤマト・テクノセンター(株)三芳工場 (埼玉県入間郡三芳町)

国 内 販 売 拠 点 : 当社東京本社 (東京都台東区)

当社大阪営業所 (大阪市中央区)

海 外 拠 点 : 香港大和工貿有限公司 (中国)

大和高精密工業 (深圳) 有限公司 (中国)

亜禰特貿易 (上海) 有限公司 (中国)

BIG PHILIPPINES CORPORATION (フィリピン)

## 9. 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

事 業 セ グ メ ン ト	従 業 員 数
合 成 樹 脂 成 形 関 連 事 業	887名 (326名)
物 流 機 器 関 連 事 業	15名 (3名)
全 社 (共 通)	26名 (4名)
合 計	928名 (333名)

(注) 従業員数は就業人員数であり臨時従業員は ( ) 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	70名	4名増	49歳2ヶ月	20年2ヶ月
女 性	20名	-名	44歳1ヶ月	18年4ヶ月
合 計 又 は 平 均	90名	4名増	48歳1ヶ月	19年9ヶ月

(注) 上記の従業員数の中には、嘱託・準社員及びパート勤務者72名は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

### (1) 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	971,359千円
株式会社日本政策金融公庫	950,913
株式会社武蔵野銀行	621,656
株式会社りそな銀行	412,395

### (2) 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	922,920千円
株式会社日本政策金融公庫	862,944
株式会社武蔵野銀行	516,523
株式会社りそな銀行	298,849

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 2,296,000株
2. 発行済株式総数 1,332,179株
3. 株主総数 710名 (前期末比108名減)
4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社 I A T	435,500株	33.01%
永田紙業株式会社	190,000	14.40
J C インベストメント株式会社	89,500	6.78
ソ ン レイ	83,800	6.35
株式会社大地コーポレーション	41,100	3.12
岩本 宣頼	28,080	2.13
株式会社 S B I 証券	19,800	1.50
郭 逸弥	17,500	1.33
日鋼 Y P K 商事株式会社	13,300	1.01
陳 宏	11,200	0.85

- (注) 1. 当社は、自己株式を12,762株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	重 岡 幹 生	社長執行役員 事業ユニット統括 香港大和工貿有限公司 董事長 大和高精密工業（深圳）有限公司 董事長
専 務 取 締 役	河 原 畑 宏 二	専務執行役員 管理本部・経営企画室統括 ヤマト・テクノセンター株式会社 取締役 BIG PROPERTIES HOLDINGS, INC 取締役
専 務 取 締 役	永 田 耕 太 郎	永田紙業株式会社 代表取締役 明成物流株式会社 代表取締役 物流機器レンタル株式会社 代表取締役
取 締 役	今 東 幸 司	執行役員 樹脂事業ユニット長 ヤマト・テクノセンター株式会社 代表取締役 香港大和工貿有限公司 取締役 大和高精密工業（深圳）有限公司 取締役
取 締 役	茨 谷 俊 泰	執行役員 BIG PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役 BIG PROPERTIES HOLDINGS, INC 取締役
取 締 役	劉 剣	株式会社IAT 代表取締役
取 締 役	池 添 洋 一	伊藤忠商事（香港）有限公司 顧問
取 締 役	柳 井 克 之	
取締役（常勤監査等委員）	松 尾 芳 行	大和高精密工業（深圳）有限公司 監事
取締役（監査等委員）	渡 邊 正 博	渡邊税理士事務所 代表
取締役（監査等委員）	尾 崎 貴 章	コンピタント株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役渡邊正博、尾崎貴章の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査に必要な情報の収集や内部監査室との円滑な連携が期待されるため、松尾芳行氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員渡邊正博氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員尾崎貴章氏は、財務・会計及び企業経営者としての専門的知見を有するものであります。なお、当社独立役員として届け出ております。

## 2. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

### (1) 被保険者の範囲

取締役全員を被保険者として保険会社との間で締結しております。

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を填補するものです。なお、保険料につきましては、全額会社が負担しております。

## 3. 当事業年度中の取締役の異動

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
永田 博太郎	2023年6月29日	任期満了	取締役 永田紙業株式会社 取締役
田村 昭夫	2023年6月29日	任期満了	取締役(常勤監査等委員) ヤマト・テクノセンター株式会社 監査役

#### 4. 取締役の報酬等の額

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### (1) 取締役の個人別の報酬等の内訳に係る決定方針に関する事項

当社取締役の役員報酬は、固定報酬のみで構成されており業績連動報酬基準は定めておりません。業績連動報酬基準制定の際は速やかにお知らせいたします。固定報酬を設定するにあたっては、当社の規模や業種の類似する企業の水準を参照し、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定するよう決議しております。

##### (2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等に関して2015年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額240,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額30,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名と、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

##### (3) 取締役の個人別の報酬等の内訳の決定に係る委任に関する事項

当社は経営の透明性を確保するため、取締役会の諮問委員会として取締役の選任・解任及び報酬に関する事項を審議する指名報酬委員会を設置しており、当事業年度の取締役の報酬は、同委員会において報酬原案の報酬等の額は適切であると審議しております。これを受け、取締役会にて決議し、一任を得た代表取締役社長重岡幹生が決定しております。なお、代表取締役社長に委任した権限は、各取締役の個人別の報酬額の決定であり、委任した理由は、当社業績を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(4) 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員であるものを除く)	66,300	66,300	—	—	9
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	13,200 (8,400)	13,200 (8,400)	—	—	4 (2)

5. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 渡邊正博

① 重要な兼職先と当社との関係

渡邊税理士事務所 代表

当社と渡邊税理士事務所の間には、取引関係その他の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	活動状況
渡邊正博	13回／15回	6回／6回	主に税理士としての専門的知見により、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに監査等委員会において、豊富な知識及び客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。また、指名報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

## (2) 取締役 尾崎貴章

## ① 重要な兼職先と当社との関係

コンピタント株式会社 代表取締役

当社とコンピタント株式会社の間には、取引関係その他の利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	活動状況
尾崎貴章	14回／15回	6回／6回	主に財務・会計及び企業経営者としての専門的知見により、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに監査等委員会において、豊富な知識及び客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。また、指名報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

## 6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 監査法人 不二会計事務所

### 2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の子会社である香港大和工貿有限公司及びBIG PHILIPPINES CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## Ⅴ 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については定めておりません。

## VI 業務の適正を確保するための体制

当社は、2016年3月14日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり決定しております。

### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員及び使用人の行動規範として企業倫理規定等の法令・定款遵守体制に関する規定（以下、「法令等遵守規定」という。）を整備する。
- (2) 役員及び使用人に対する法令等遵守規定の周知、教育等を行う。
- (3) 内部監査室は、内部監査規程に従って法令及び定款への適合に関して監査を行い、その監査結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会の定める文書管理規程等に基づき、取締役及びこれを補助する使用人は、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録し、保存する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営環境を取り巻くリスク情報を収集・管理するとともに、必要に応じて規程を制定しリスクの低減及び未然防止を図る。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の定める職務権限規程、稟議規程、稟議手続細則等に基づき、職務の執行に関する意思決定過程を明確にし、その効率化を図る。
- (2) 取締役は、各部門が達成すべき目標を設定し、定期的に達成状況を把握し評価する。
- (3) 当社は、2013年4月22日付にて執行役員制度を導入、業務の執行と監督の分離を実現し、経営の意思決定と取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を取締役会が行う。

### 5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の行動規範として法令遵守を含め企業の社会的責任を果たすための規程等を整備する。
- (2) 子会社に当社からの役員を配置し、子会社を管理する体制とする。また、子会社の担当役員は業務及び取締役等の職務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (3) 当社の役職員等が子会社の取締役に就くことにより、当社が業務の適正を監視できる体制とする。

- (4) 内部監査室は、子会社の管理部門と協議のうえ子会社に対する調査を実施するなどして法令遵守等に  
関わる経営の状況を把握し、これを取締役に報告する。

## **6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- (1) 監査等委員会は、内部監査室に所属する使用人に対して、監査業務に必要な事項の調査・報告等を命  
じることができるものとし、その場合、当該使用人は、当該事項の調査・報告等に関して取締役から  
の指揮命令を受けないこととし、そのための体制を整備する。
- (2) 内部監査室に所属する使用人の任命・移動・評価等については、事前に監査等委員と人事担当取締役  
が協議する。

## **7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- (1) 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を  
発見した場合に当社グループの役職員等は直ちに監査等委員会に報告する手続等に関する規程を策定  
するなどして、その体制を整備する。
- (2) 前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する  
体制を整備する。

## **8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員がその職務執行について、当社に対し費用の前払を請求してきたときは、担当部門において審  
議のうえ、当該費用に掛かる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと証明した場合を  
除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## **9. 財務の報告の適正性を確保するための体制**

財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

## **10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 内部監査室は、監査等委員との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果等について協議及び意見交換  
をするなど密接な情報交換及び連携を図る。また、監査等委員及び内部監査室は会計監査人と共に連  
携、かつ相互に牽制を図るものとする。

- (2) 監査等委員がその必要性を認めたときは監査の実施にあたり弁護士、公認会計士等の外部専門家及び内部監査室と連携をすることができる体制を整備する。

## 11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度の業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下の通りであります。

- (1) 取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役が相互に業務執行状況を監督しております。
- (2) 取締役会議事録や稟議書等をはじめとする取締役の職務執行上の各種情報について文書管理に関する規程に基づき、適切に記録・保管を行っております。
- (3) 内部統制システムに基づき、当社の事業活動に関するリスクを把握・評価し適切な対応を行っております。
- (4) 執行役員制度を導入し、各部門の業績目標について、定期的に総括・見直しを行い機動的に対応しつつ効率的な業務執行を行っております。また、職務権限規程、稟議規程、稟議手続細則等に基づき、職務執行に関する意思決定過程を明確にし、その効率を図っております。
- (5) 子会社の重要な事項については、当社への報告、当社での決裁等がなされる体制が整備され、それに基づく、報告、決裁が行われております。また、子会社に当社からの役員を配置し、子会社の業務の適正性を監視しております。
- (6) 監査等委員会を6回開催し監査方針や監査計画を協議決定するとともに、重要な社内会議への出席や、決裁済稟議書等の重要な書類の閲覧、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換会を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- (7) 財務報告の適正性を確保するため、内部監査部門である内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役及び監査等委員へ報告を行っております。

## 12. (ご参考) 任意の指名・報酬委員会について

- (1) 当社は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。
- (2) 取締役会の諮問に応じて、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行うことを責務とします。
- (3) 取締役会の決議によって選定された取締役で構成し、原則として独立社外役員を過半数とする委員3名以上で構成します。委員長は、委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定します。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,610,997</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,334,913</b>
現金及び預金	2,139,025	支払手形及び買掛金	2,272,736
受取手形及び売掛金	2,095,905	電子記録債務	526,744
電子記録債権	755,580	短期借入金	1,021,457
棚卸資産	1,166,165	リース債務	31,360
その他	454,321	未払法人税等	46,321
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,969,218</b>	賞与引当金	39,380
<b>有形固定資産</b>	<b>1,753,079</b>	その他	396,911
建物及び構築物	241,955	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,673,411</b>
機械装置及び運搬具	590,241	長期借入金	2,419,552
土地	768,976	リース債務	70,716
リース資産	42,381	繰延税金負債	22,510
その他	109,523	退職給付に係る負債	156,149
<b>無形固定資産</b>	<b>62,751</b>	その他	4,482
リース資産	48,186	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,008,325</b>
その他	14,564	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>153,388</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,165,604</b>
投資有価証券	39,870	資本金	1,029,998
その他	113,517	資本剰余金	865,879
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,580,215</b>	利益剰余金	△706,931
		自己株式	△23,342
		その他の包括利益累計額	405,346
		その他有価証券評価差額金	7,066
		繰延ヘッジ損益	3,526
		為替換算調整勘定	434,081
		退職給付に係る調整累計額	△39,328
		非支配株主持分	940
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,571,890</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>8,580,215</b>

# 連結損益計算書

(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金額
売上		15,364,337
売上総利益		13,785,436
販売費及び一般管理費		1,578,901
営業外収益		1,531,644
受取利息及び配当金	9,431	
受取手配料	6,386	
受取保険金	33,128	
受取金の収入	20,566	
その他	7,570	77,085
営業外費用		
支払利息	67,409	
有形売却損	329	
債権売却損	808	
為替差損	29,591	
営業外支払手数料	96	
その他	4,529	102,766
経常利益		21,575
特別利益		
固定資産売却益	361	
投資有価証券売却益	3,196	3,558
特別損失		
固定資産処分損	1,868	
事業構造改善費用	34,601	
従業員住宅積立金拠出額	102,955	139,426
税金等調整前当期純損失		114,292
法人税、住民税及び事業税	51,084	
法人税等調整額	△15,900	35,184
当期純損失		149,477
非支配株主に帰属する当期純損失		9
親会社株主に帰属する当期純損失		149,467

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年4月1日残高	1,029,998	865,879	△557,464	△23,342	1,315,071
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△149,467		△149,467
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△149,467	-	△149,467
2024年3月31日残高	1,029,998	865,879	△706,931	△23,342	1,165,604

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
2023年4月1日残高	3,224	33	340,250	△47,212	296,296	1,071	1,612,439
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失							△149,467
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,842	3,493	93,830	7,883	109,049	△131	108,918
連結会計年度中の変動額合計	3,842	3,493	93,830	7,883	109,049	△131	△40,549
2024年3月31日残高	7,066	3,526	434,081	△39,328	405,346	940	1,571,890

# 連結注記表

## I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ヤマト・テクノセンター(株)、埼玉ヤマト(株)、香港大和工貿有限公司、大和高精密工業（深圳）有限公司、亜襴特貿易（上海）有限公司、BIG PHILIPPINES CORPORATION

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、香港大和工貿有限公司、大和高精密工業（深圳）有限公司、亜襴特貿易（上海）有限公司、BIG PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2024年1月1日から連結決算日2024年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

BIG PROPERTIES HOLDINGS, INC

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引 ……時価法

③ 棚卸資産 ……当社は月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① リース資産以外の固定資産

(イ) 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～46年

機械装置及び運搬具 4年～8年

その他（什器備品） 2年～20年

(ロ) 無形固定資産……………定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法によっております。貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の計上方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異の処理

未認識数理計算上の差異の処理については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の、退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは各種合成樹脂成型品及び物流機器の各製品の製造、販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ
- ・ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	109,767千円
土地	768,976千円
合計	878,743千円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	73,160千円
長期借入金	481,160千円
合計	554,320千円

### 2. 受取手形割引高

13,202千円

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

5,857,187千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでいます。

### 4. 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	5,968千円
電子記録債権	7,882千円
支払手形	96,230千円
電子記録債務	144,183千円

## III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,332,179株
------	------------

#### IV 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に合成樹脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループでは、経理規程に従いリスクを管理しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、管理を行っております。

営業債務や借入金は流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは、資金繰計画の作成・更新を実施してリスクを管理しております。

###### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
 なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,653千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,139,025	2,139,025	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,095,905	2,095,905	－
(3) 電子記録債権	755,580	755,580	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	37,217	37,217	－
資産計	5,027,728	5,027,728	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,272,736	2,272,736	－
(2) 電子記録債務	526,744	526,744	－
(3) 短期借入金	1,021,457	1,021,457	－
(4) 長期借入金	2,419,552	2,414,076	△5,475
負債計	6,240,491	6,235,015	△5,475
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
②ヘッジ会計が適用されているもの(*)	3,526	6,434	2,907
デリバティブ取引計	3,526	6,434	2,907

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
 資産

### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金ならびに、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務ならびに、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当するものはありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入の 予定取引	116,246	—	5,058
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	66,110	—	1,376
合 計			182,357	—	

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	2,095,905	—	—	—

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	545,241	—	—	—
長期借入金	476,215	1,934,918	480,095	4,539

## V 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	合成樹脂成形 関連事業	物流機器 関連事業	
日本	3,662,720	2,750,698	6,413,419
中国	7,539,271	7,185	7,546,456
フィリピン	1,339,453	—	1,339,453
その他	65,007	—	65,007
顧客との契約から生じる収益	12,606,453	2,757,884	15,364,337
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	12,606,453	2,757,884	15,364,337

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは各種合成樹脂成型品及び物流機器の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,191円35銭
1株当たり当期純損失	113円28銭

## VII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,610,532</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,376,611</b>
現金及び預金	999,620	支払手形	282,931
受取手形	73,405	買掛金	465,390
売掛金	915,381	電子記録債権	526,744
電子記録債権	753,323	短期借入金	850,117
商品	8,520	未払金	34,758
製品	348,324	未払費用	67,634
仕掛品	23,458	リース負債	29,228
原材料	49,535	リース負債等	31,145
前払費用	8,582	未払消費税等	48,138
短期貸付	7,200	未賞与引当金	29,947
その他の入金	176,059	その他の負債	10,575
その他の金	247,119	<b>固定負債</b>	<b>2,268,434</b>
<b>固定資産</b>	<b>2,780,438</b>	長期借入金	2,139,733
<b>有形固定資産</b>	<b>1,042,115</b>	退職給付引当金	60,397
建物	111,217	リース負債	64,269
構築物	5,753	その他の負債	4,034
機械及び装置	115,880	<b>負債合計</b>	<b>4,645,046</b>
車両運搬具	203	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	6,358	<b>株主資本</b>	<b>1,735,331</b>
土地	768,976	資本金	1,029,998
リース資産	33,725	資本剰余金	887,547
<b>無形固定資産</b>	<b>59,856</b>	資本準備金	887,507
ソフトウェア	5,796	その他の資本剰余金	40
リース資産	48,186	<b>利益剰余金</b>	<b>△158,872</b>
電話加入権	5,873	利益準備金	1,004
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,678,466</b>	その他の利益剰余金	△159,876
投資有価証券	38,717	固定資産圧縮積立金	12,736
関係会社株	1,585,075	買換資産圧縮積立金	4,560
出資	10	繰越利益剰余金	△177,173
長期貸付金	7,530	<b>自己株式</b>	<b>△23,342</b>
長期前払費用	9,204	評価・換算差額等	10,593
繰延税金資産	3,182	その他有価証券評価差額金	7,066
敷金・保証金	34,746	繰延ヘッジ損益	3,526
<b>資産合計</b>	<b>6,390,970</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,745,924</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,390,970</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,337,415
売上総利益	5,337,911
販売費及び一般管理費	999,504
営業外収益	865,577
受取利息及び配当金	24,092
受取手数料	37,285
受取賃料	21,130
為替差益	6,210
助成金の収入	8,303
その他	6,285
営業外費用	103,307
支払利息	45,915
貸与資産減価償却費	16,785
手債権売却損	329
支払権売却損	808
支払手数料	96
支払リース料	326
その他	4
経常利益	64,266
特別利益	172,967
固定資産売却益	179
投資有価証券売却益	3,196
特別損失	3,376
固定資産処分損	792
税引前当期純利益	792
法人税・住民税及び事業税額	31,543
法人税等調整額	△4,017
当期純利益	175,551
	27,525
	148,025

## 株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2023年4月1日残高	1,029,998	887,507	40	887,547	1,004	17,793	6,840	△332,537	△306,898
事業年度中の変動額									
当期純利益							148,025		148,025
固定資産圧縮積立金の取崩額						△5,057		5,057	-
買換資産圧縮積立金の取崩額							△2,280	2,280	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△5,057	△2,280	155,363	148,025
2024年3月31日残高	1,029,998	887,507	40	887,547	1,004	12,736	4,560	△177,173	△158,872

項 目	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2023年4月1日残高	△23,342	1,587,305	3,224	33	3,257	1,590,563	
事業年度中の変動額							
当期純利益		148,025				148,025	
固定資産圧縮積立金の取崩額		-				-	
買換資産圧縮積立金の取崩額		-				-	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			3,842	3,493	7,335	7,335	
事業年度中の変動額合計	-	148,025	3,842	3,493	7,335	155,361	
2024年3月31日残高	△23,342	1,735,331	7,066	3,526	10,593	1,745,924	

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) リース資産以外の固定資産

###### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

###### ② 無形固定資産

定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ 長期前払費用

均等償却しております。

##### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

##### ① 退職給付見込額の計上方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は各種合成樹脂成型品及び物流機器の各製品の製造、販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	109,767千円
土地	768,976千円
合計	878,743千円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	73,160千円
長期借入金	481,160千円
合計	554,320千円

### 2. 受取手形割引高

13,202千円

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

1,972,895千円

### 4. 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	5,968千円
電子記録債権	7,873千円
支払手形	96,230千円
電子記録債務	144,183千円

### 5. 債務保証

関係会社の金融機関よりの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

埼玉ヤマト株式会社	30,830千円
香港大和工貿有限公司	90,798千円 (600千US\$)
BIG PHILIPPINES CORPORATION	45,399千円 (300千US\$)

### 6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	83,221千円
長期金銭債権	7,530千円
短期金銭債務	218,004千円

**Ⅲ 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高	
売上高	28,529千円
仕入高	863,036千円
営業取引以外の取引高	71,353千円

**Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	12,762株

**Ⅴ 税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

## (1) 繰延税金資産

固定資産減損損失	39,293千円
退職給付引当金	18,288千円
棚卸資産評価損	7,275千円
子会社株式評価損	105,820千円
繰越欠損金	128,703千円
その他	22,152千円
繰延税金負債との相殺	－千円
繰延税金資産小計	321,534千円
評価性引当額	306,239千円
繰延税金資産合計	15,294千円
繰延税金資産の純額	3,182千円

## (2) 繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	1,980千円
固定資産圧縮積立金	5,531千円
その他	4,600千円
繰延税金資産との相殺	－千円
繰延税金負債合計	12,112千円
繰延税金負債の純額	－千円

## Ⅵ 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	埼玉ヤマト(株)	所有 直接 100.00	当社製品の製造	製品の仕入 (注3)	548,966	買掛金 未払金	71,553 13,266
			土地建物の賃貸	設備の賃貸 (注2)	8,708	支払手形 -	114,446 -
			債務保証	(注4)	30,830		
子会社	ヤマト・テクノ センター(株)	所有 直接 100.00	金型の設計製作	金型の仕入 (注3)	198,436	前渡金 買掛金 未払費用	2,750 7,251 1,078
			技術支援	受取手数料 (注1)	13,749	-	-
			土地建物の賃貸	設備の賃貸 (注2)	12,422	-	-
			役員の兼任				
子会社	香港大和工貿 有限公司	所有 直接 100.00	当社製品の販売	製品の仕入 (注3)	115,633	買掛金	6,773
			経営指導	受取手数料 (注1)	3,227	未収入金	39,237
			債務保証 役員の兼任	(注4)	90,798		
子会社	BIG PHILIPPINES CORPORATION	所有 直接 99.75	経営指導	受取手数料 (注1)	20,308	未収入金	20,829
			債務保証 役員の兼任	(注4)	45,399		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導及び技術支援等の役務提供に対する対価を「受取手数料」として受領しており、当該役務に係る当社の費用見積額を提示し、交渉の上決定しております。

(注2) 賃貸料については、貸与資産の減価償却費相当額としております。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注4) 埼玉ヤマト(株)の銀行借入(30,830千円)、香港大和工貿有限公司の銀行借入(90,798千円)、BIG PHILIPPINES CORPORATIONの銀行借入(45,399千円)につき、債務保証を行ったものであります。

## 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	永田紙業(株) (注2)	(被所有) 直接 14.41	当社製品の販売 産業廃棄物の処理及び運搬 役員の兼任	製品の売上 (注1)	1,496	売掛金	244

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 当社取締役 永田耕太郎およびその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。

## Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,323円25銭
1株当たり当期純利益	112円19銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

ヤマト・インダストリー株式会社  
取締役会 御中

監査法人 不二会計事務所

東京都台東区

代表社員 公認会計士 栗田尚宜  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマト・インダストリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト・インダストリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部

統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

ヤマト・インダストリー株式会社  
取締役会 御中

監査法人 不二会計事務所

東京都台東区

代表社員 公認会計士 栗田尚宜  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマト・インダストリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を

払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人

の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じた説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人不二会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人不二会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

ヤマト・インダストリー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 松 尾 芳 行 ㊞

監査等委員 渡 邊 正 博 ㊞

監査等委員 尾 崎 貴 章 ㊞

(注) 監査等委員渡邊正博及び尾崎貴章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社は、1937年2月創業以来、樹脂成形事業、物流機器事業の2つのカテゴリーから成る企業として活動して参りました。その間、1992年に商号を「ヤマト・インダストリー株式会社」へと変更し、その後、JASDAQ市場への上場を果たし着実に成長を続けてまいりました。

上記既存事業の更なる発展に加え、株主価値の最大化を実現しつつ、環境負荷の低い社会創りに貢献することを目指し、2023年4月よりEV事業部を発足させ、新たにEV事業を中心とした次世代モビリティ分野に参入すべく、活動を推進しております。

このたび当社は、新たな方向性を各ステークホルダーへ周知させて頂き、創業100年とその次の100年に向けた更なる成長と発展を目指す原動力とするために、商号を変更することといたしました。

なお、商号変更につきましては、附則により2024年10月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第一章 総則 (商号)	第一章 総則 (商号)
第1条 当社は、ヤマト・インダストリー株式会社と称し、英文ではYAMATO INDUSTRY CO., LTD. と表示する。	第1条 当社は、ヤマト モビリティ & Mfg.株式会社と称し、英文ではYAMATO Mobility & Mfg. Co.,Ltd. と表示する。
(新 設)	附則 第1条 (商号) の変更は、2024年10月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の変更効力発生後削除されるものとする。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）9名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p><b>【新任】</b>  <small>すず</small> <small>き</small> <small>あき</small> <small>ひさ</small>                      鈴 木 昭 寿                      (1960年1月8日)</p> <hr/> <p>所有する当社株式の数                      一 株</p>	<p>1982年4月 日産自動車(株)入社                      1999年4月 英国日産販売会社（英国）販売部 総監                      2000年4月 欧州日産会社（フランス）アライアンス主任                      2002年4月 日産自動車(株) 商品企画室                      チーフプロダクトスペシャリスト                      2006年5月 同社 海外一般市場事業企画部 部長                      2010年4月 同社 グローバルマーケティング本部                      グローバルチーフマーケティングマネージャー                      2010年11月 東風汽車有限公司 総裁助理、経営企画本部長                      2017年4月 日産中国投資有限公司 執行副総経理（EVP）                      2024年4月 当社入社 執行役員 EV事業部 部長（現任）</p> <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b>                      長年にわたる大手自動車会社における国内および欧州、中国での勤務経験により培った高度な専門知識と経営管理能力により、当社のモビリティ事業の責任者として戦略の推進及び拡大に貢献頂けると判断しました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p><b>【再任】</b>  <small>しげ おか みき お</small>  <b>重 岡 幹 生</b>  (1962年3月31日)</p> <hr/> <p>所有する当社株式の数 3,300株</p> <hr/> <p>取締役会への出席状況 15/15 (100%)</p> <hr/> <p>取締役在任年数 19年</p>	<p>1986年4月 当社入社  1996年4月 香港大和工貿有限公司代表取締役社長  2004年4月 当社樹脂事業部長  2005年6月 当社取締役樹脂事業部長  2010年10月 当社取締役樹脂事業海外統括  2013年5月 当社取締役上席執行役員樹脂事業海外統括  2015年6月 当社常務取締役常務執行役員樹脂事業海外統括  2018年1月 当社常務取締役常務執行役員事業本部副本部長  2018年6月 当社常務取締役常務執行役員事業本部副本部長兼関連会社  担当  2021年6月 当社代表取締役社長執行役員事業ユニット統括 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  香港大和工貿有限公司 董事長  大和高精密工業(深圳)有限公司 董事長</p> <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b>  長年にわたり国内・海外グループ会社の経営に携わった豊富な経験と実績、及びその経験を通じて培った高い見識は、取締役に相応しいと判断しました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<b>【再任】</b> かわらばた こうじ 河原畑 宏 二 (1956年2月3日)	1980年4月 三井物産(株)入社 1994年3月 同社 スカンジナビア物産化学品部 General Manager 1998年7月 同社 本社先端材料事業部工業フィルム・光学材料室長 2005年12月 Plalloy MTD B.V. (在オランダ) 社長 2010年12月 三井物産プラスチックトレード(株)常務執行役員 2013年5月 三井物産(株)本社機能化学品本部シニアビジネスコーディネーター 2015年10月 当社入社 2016年4月 当社執行役員新規プロジェクト担当 2017年6月 当社取締役執行役員経営企画室統括兼新規プロジェクト担当 2021年6月 当社常務取締役常務執行役員管理本部・経営企画室統括 2023年6月 当社専務取締役専務執行役員管理本部・経営企画室統括 (現任) (重要な兼職の状況) ヤマト・テクノセンター(株) 取締役 BIG PROPERTIES HOLDINGS,INC 取締役
	所有する当社株式の数 一株 取締役会への出席状況 15/15 (100%) 取締役在任年数 7年	<b>【取締役候補者の選任理由】</b> 豊富な業務経験と専門知識により、当社の事業戦略、管理機能等の重要事項の意思決定、及び業務執行能力の強化・向上に貢献頂けると判断しました。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	<b>【再任】</b> <small>なが た こう た ろう</small> 永 田 耕 太 郎 (1964年12月4日)	1989年4月 永田紙業(株)入社 1995年7月 明成物流(株)設立、代表取締役社長（現任） 1998年4月 永田紙業(株)取締役営業部長 2010年2月 当社常務取締役 2010年6月 当社常務取締役兼経営企画室長 2010年7月 物流機器レンタル(株)設立、代表取締役社長（現任） 2012年11月 永田紙業(株)代表取締役社長（現任） 2013年5月 当社常務取締役常務執行役員 2015年6月 当社専務取締役専務執行役員 2023年6月 当社専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 永田紙業(株) 代表取締役 明成物流(株) 代表取締役 物流機器レンタル(株) 代表取締役
	所有する当社株式の数 1,300株	<b>【取締役候補者の選任理由】</b> 他業種の企業経営者としての豊富な経験、実績及び人脈を持ち、異なる視点から当社経営、特に新規事業立上げや企業価値向上の為に貢献頂けるとの見地から、取締役に相応しいと判断しました。
	取締役会への出席状況 15/15 (100%)	
	取締役在任年数 14年4ヶ月	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<b>【再任】</b> <small>いま ひがし こう じ</small> <b>今 東 幸 司</b> (1959年6月23日)	1984年4月 当社入社 1999年5月 東上精機(株)代表取締役社長 (現 ヤマト・テクノセンター(株)) 2009年11月 当社事業本部事業統括室室長 2012年1月 当社商環境事業部事業部長 2013年5月 当社執行役員事業本部商環境事業部事業部長 2016年4月 当社執行役員事業本部樹脂営業統括部長兼生産部副部長 2017年6月 当社取締役執行役員事業本部樹脂営業統括部長兼生産統括部長 2021年11月 当社取締役執行役員樹脂事業ユニット長 (現任) (重要な兼職の状況) ヤマト・テクノセンター(株) 代表取締役 香港大和工貿有限公司 取締役 大和高精密工業(深圳)有限公司 取締役
	所有する当社株式の数 800株 取締役会への出席状況 14/15 (93%) 取締役在任年数 7年	<b>【取締役候補者の選任理由】</b> 営業、技術、生産の各部門において要職を務めた経験を有し、その経験から得た知見及び業界における人脈は経営に欠かせないと判断しました。
6	<b>【再任】</b> <small>し ぶ や と し や す</small> <b>渋谷 俊 泰</b> (1963年9月16日)	1986年4月 当社入社 2004年4月 香港大和工貿有限公司代表取締役社長 2009年11月 当社事業本部川越工場工場長 2016年4月 BIG PHILIPPINES CORPORATION代表取締役 (現任) 2019年4月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) BIG PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役 BIG PROPERTIES HOLDINGS,INC 取締役
	所有する当社株式の数 100株 取締役会への出席状況 15/15 (100%) 取締役在任年数 2年	<b>【取締役候補者の選任理由】</b> 長年にわたり生産部門及び海外グループ会社の経営に携わり、その豊富な経験と実績、及び知見は当社経営に貢献頂けると判断しました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	<p><b>【再任】</b>  <small>りゅう けん</small>  劉 剣  (1965年5月14日)</p> <hr/> <p>所有する当社株式の数  — 株</p> <hr/> <p>取締役会への出席状況  9/10 (90%)</p> <hr/> <p>取締役在任年数  1年</p>	<p>2001年10月 (有) I A T 設立 代表取締役  2020年11月 (株) I A T に変更 代表取締役 (現任)  2023年 6 月 当社取締役 (現任)  (重要な兼職の状況)  (株) I A T 代表取締役</p> <hr/> <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b>  当社資本業務提携先である(株) I A T の代表であり、同社の経営を通じた深い業界知識と、幅広い人脈が当社の今後の成長戦略推進に当たり多大な貢献を頂けるとの見地から、取締役に相応しいと判断しました。</p>
8	<p><b>【再任】</b>  <small>いけ ぞえ よう いち</small>  池 添 洋 一  (1959年6月19日)</p> <hr/> <p>所有する当社株式の数  — 株</p> <hr/> <p>取締役会への出席状況  10/10 (100%)</p> <hr/> <p>取締役在任年数  1年</p>	<p>1983年 4 月 伊藤忠商事(株)入社  2005年 4 月 伊藤忠香港繊維原料公司 社長  2010年 4 月 ITOCHU Textile Prominent (Asia) Ltd. 出向 CEO  2011年 4 月 伊藤忠 (中国) 集团有限公司 董事総経理  2015年 4 月 伊藤忠商事(株) 執行役員  伊藤忠香港公司 社長  2016年 4 月 伊藤忠商事(株) 執行役員/アジア・大洋州総支配人補佐  伊藤忠香港公司 会長  2021年 4 月 伊藤忠 (中国) 集团有限公司 董事長  上海伊藤忠商事有限公司 董事長  2022年 4 月 中国日本商会 会長  2023年 6 月 当社取締役 (現任)  (重要な兼職の状況)  伊藤忠商事 (香港) 有限公司 顧問</p> <hr/> <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b>  大手総合商社の執行役員として、また中国に於いて各種要職を歴任し、会社経営に関する高い知見と経験、また各方面の要人との幅広く深い人脈を有しており、今後当社の事業戦略の推進及び拡大に大いに貢献頂けると判断しました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	<p><b>【新任】</b>  <small>リー</small> <small>リッ</small> <small>ちゅう</small>  <b>李立忠</b>                      (1963年10月10日)</p> <hr/> <p>所有する当社株式の数                      一株</p>	<p>1987年7月 天津自動車研究所入社 科長                      1996年8月 天津夏利汽車(天津シャレード) 副工場長                      1998年7月 天津汽車工業(集団)有限公司 チーフエンジニア                      2002年7月 奇瑞汽車有限公司常務副総経理                      2023年10月 IAT Automobile Technology Co., Ltd. (中国) 副董事長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)                      IAT Automobile Technology Co., Ltd. (中国) 副董事長</p> <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b>                      自動車開発及び製造に深い知識を有し、中国大手自動車会社における経営・勤務経験を通じて培った最新の知見と経営管理能力により、当社の取締役としてモビリティ事業戦略の推進及び拡大に貢献頂けると判断しました。</p>

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永田耕太郎氏は、永田紙業(株)の代表取締役であり、当社は同社と物品売買等の商取引関係があります。また、明成物流(株)および物流機器レンタル(株)の代表取締役であり、当社は同両社と運送等の商取引関係があります。
  3. 当社は取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の概要は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を填補するものです。なお、保険料につきましては、全額会社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

氏名	企業経営	財務・会計	人事・法務・ リスク管理・ コンプライアンス	製造・技術	IT・DX	研究開発	営業・企画	グローバル 経験
鈴木 昭 寿	○	○	○		○		○	○
重 岡 幹 生	○	○	○	○		○	○	○
河原畑 宏 二	○	○	○		○		○	○
永 田 耕太郎	○	○	○			○	○	○
今 東 幸 司	○			○		○	○	
渋谷 俊 泰	○	○	○	○			○	○
劉 劍	○		○	○		○	○	○
池 添 洋 一	○	○	○				○	○
李 立 忠	○	○	○	○		○	○	○
松 尾 芳 行	○	○	○	○			○	
渡 邊 正 博	○	○	○					
尾 崎 貴 章	○	○	○					

## 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">とみ やま たけし 富 山 健 (1961年9月30日)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">所有する当社株式の数 一 株</p>	<p>1980年4月 東京国税局 入局 2020年7月 仙台国税局 村山税務署長 2021年7月 大和税務署長 2022年8月 富山税理士事務所開設 代表 (現任) (重要な兼職の状況) 富山税理士事務所 代表</p>
<p><b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>長年にわたる税務行政における豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督・ガバナンス強化に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いしているものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から補欠の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 富山健氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、富山健氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。
4. 当社は、富山健氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の概要は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を填補するものです。なお、保険料につきましては、全額会社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。富山健氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人 監査法人不二会計事務所は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、海南監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

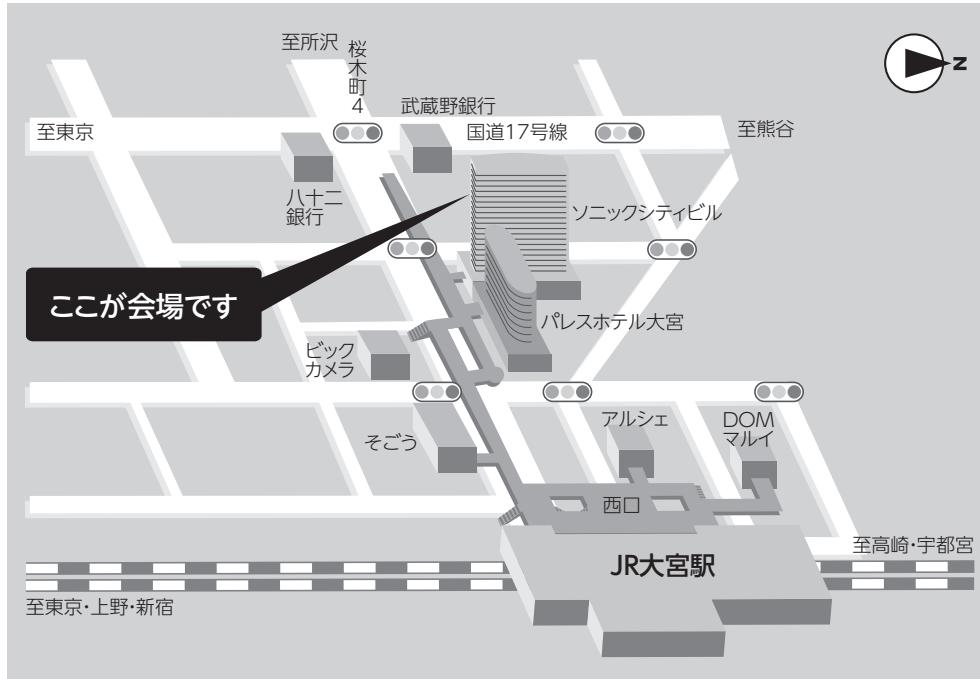
名 称	海南監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階		
沿 革	1985年5月24日 海南監査法人設立		
概 要	出資金	資本金	30 百万円
	構成人員	代表社員	15 人
		公認会計士	119 人
		その他	7 人
	合計	141 人	
	関与会社数	82 社	

(注) なお、監査等委員会が海南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に即した監査対応や監査報酬の妥当性について検討した結果、同監査法人の監査実績や監査費用が当社の事業規模に適していること、また、会計監査人に必要とされる専門性・独立性・効率性等を総合的に判断し選任するものであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5  
ソニックシティビル 6階 603会議室



(お願い)

会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

最寄駅「JR大宮駅」(西口)より徒歩約5分